

宇部市社協 第2回確認会

人権問題に対する「自負」

指導改善の意味なし

宇部市社会福祉協議会(社協)の結婚相談事業で、登録時に「前住所・転居理由」「障害の有無」「既往歴」などを書かせていた問題について、第2回確認会



宇部市社協の結婚相談の申込書・相談カードの差別性を議論

を6月17日に宇部市男女共同参画センターでおこなった。宇部市社協からは中野事務局長をはじめ担当課長、宇部市の担当課などが出席し、山口県連と地元宇部支部と事実確認をおこなった。

97年に全国社会福祉協議会が結婚相談事業を実施する社協に対して通達を出し、「相談カード等に本籍欄・宗教欄・親の職業欄等の基本的な人権に関わる項目は削除すること」「他の記入項目についても、

見直すべき点がないか点検し改善すること」とされている。しかも、相談カードは「氏名・生年月日・住所・職業・趣味・自己PR」と雛形まで示されていた。しかし、宇部市社協は本籍・宗教・親の職業欄だけ削除し、雛形は参考にせず「前住所・転居理由」「障害の有無」や「既往歴」「離婚理由」などはそのままにして使用していた。また県社協、県宇部市も国から97年以降、指導改善する

ように要請されていた。現時点では書類もなく、当時の担当者も「記憶にない」状況。指導をしていなくても、この書類のまま許可してきたのは事実である。なぜ誰もおかしと思わなかったのか? この申込書を10年間だれも見抜けなかった原因として、宇部市社協は「担当者・相談員任せで詳しい業務内容は知らなかった」「自分たちは人権に関わる仕事をしており『分かっている』という『自負』があった」と述べた。また、宇部市社協では、職員の人権研修は実施していない。県社協でも階層別やスキル研修など年間約50近くの研修が実施されているが、

実施されているが、人権研修は一つも実施されていないことも明らかにされた。度重なる結婚差別の現実から、改善指導がおこなわれたのに、その趣旨が理解されないまま、単なる「書式改訂」という認識だったのではないかと指摘した。また、この10年間で600人近くの人々が登録してきたのに「既往歴」や「障害の有無」「前住所・転居理由」などの項目について市民の誰からも指摘がなかった。市民の人権意識も問われている。今後、宇部市、県社協、宇部市社協として人権・同和問題の解決に向けてどう取り組むのか協議をすすめる。

新政府による政治 農民や町人からも差別された人々も、平民となりました(「解放令」)。しかし、政府の差別をなくす積極的な政策がなかったこともあり、結婚や就職などの差別はなくなりませんでした。そこで、「解放令」をきっかけに、みずから解放を求める動きが各地でおこりました。

山田孝野次郎のうたったえ 四民平等がとなえられながら、日常生活で差別された人々も、「みずからの力で差別をなくす」運動をはじめました。1922年3月、京都市で全国水平社の創立大会が開かれました。大会では「みんなで団結しよう。人間を尊敬することによってみずからを解放する運動を進めよう。人の世に熱あれ、人間に光りあれ。」という意味の宣言文が、読み上げられました。この大会に出席した山田孝野次郎は、「大人も子どもも、いつ世に立ち上がって、この悲しみの原因をうち破り、光かがやく新しい世の中にしよう。」と、力強くよびかけて、参加者に希望と勇気をあたえました。その後、差別をなくす運動が全国へと広がっていきました。『小学社会 6年上』(大阪書籍)より



「山口県水平社」発行の新聞

西日本夏期講座 来年の山口大会の成功に向けて 共闘など多数参加

第33回部落解放・人権西日本夏期講座が7月16、17日、佐賀総合体育館で開催され4000人が参加した。今年の佐賀大会には山口県内からも同盟員をはじめ、行政や共闘団体など多数が参加し、来年の山口大会の成功に向けて決意を固めた。夏期講座では部落解放運動をめぐる厳しい情勢のなか「悪質な差別事件と人権侵害救済法」について共通認識を深めた。全体講演では①グローバル化と人権(北沢洋子)、②パ

ネルデイスカッション「悪質な差別事件と人権侵害救済法」(内田博文、浦本蒼至史、組坂幸喜、中村清二)、③人権教育のひろがり(松下一世)、④なぜ、人権・同和行政が必要なのか(友永健三)、やフィールドワークもおこなわれた。来年は山口市で7月9(木)〜10(金)に開催する予定。



「閉鎖的・固定的人間関係で子どもたちは多くのストレスを抱えて生きている。だからこそ人権教育が必要だ」と訴える松下一世さん

平等実現への行動 1871年の「解放令」によって、制度的な差別はなくなったが、根深い差別意識のもと、実際の生活では慣習的な差別が続きました。被差別部落の人々は、教育・納税・兵役などが課せられたにもかかわらず、職業・居住の権利などが十分に保障されず、以前よりも経済的に、より困難な状況に追い込まれていきました。このように差別される苦しみが増していくなかで、被差別部落の人々は、差別に負けることなく、全国水平社結成へとたくましく、したたかに生き抜いてきました。

日本の歴史上、唯一の人権宣言といわれる水平社宣言をはじめとする水平社運動は、全人類の平等をめざして出発し、日本の近代社会に民主主義の意味を具体的に提起したといえます。資料を効果的に提示し、水平社運動によせる当時の人々の姿や思いをぜひ考えさせたいものです。

1923年山口県水平社創立、1924年宇部水平社創立等、身近な山口県で、被差別部落の人々が、自ら団結して差別をなくそうと立ち上がったことを子どもたちといっしょに考えていければと思います。